

# 参議院山口県選挙区選出議員 補欠選挙投票日は10月24日(日)

**柱島投票区は10月23日(土)**

選挙は、皆さん的政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要な機会です。選挙公報などから情報を集め、積極的に投票に参加しましょう。

問選挙管理委員会事務局 ☎ (29)5240

## 投票

### 投票できる人

平成15年10月25日以前に生

まれた人で、令和3年7月6日以前から岩国市の住民基本台帳に記載され、引き続き市内に住んでいる人

### 投票日時

10月24日(日) 7時～20時

柱島投票区は、10月23日(土)  
8時～17時

※投票区によって投票時間が異なりますので、投票所入場整理券で確認してください

## 投票場所

投票所入場整理券に記載されている投票所で行います。

※麻里布第二投票所（麻里布自治会館）で投票する人は、投票所隣の麻里布駐車場を利用してください。投票所受付で駐車券を提示すると、無料駐車券の交付が受けられます

### 投票所の変更

○東第一投票区の「東小学校講堂」が「東中学校講堂」に変更  
○高森投票区の「周東総合支所別館研修室」が「周東中央公民館多目的ホール（総合セ

点字投票

点字投票する人は、投票所の係員に申し出てください。

## 期日前投票

投票日に、仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

### 代理投票

身体の障害などで自書や投票することが難しい場合は、投票所の係員に申し出てください。係員が、代筆や投票を行います。

※投票の秘密は守られます

※投票の分散を図るため、総

## 期日前投票所

合支所および支所の期日前投票所の開設期間を延長します  
※混雑緩和のため、入場整理券裏面の宣誓書の事前記入に協力をお願いします

【市役所・総合支所・支所】  
期間 10月8日(金)～23日(土)  
時間 8時30分～20時  
場所

○市役所1階多目的ホール  
○由宇文化会館学習室  
○周東中央公民館多目的ホール（総合センター日向）  
○玖珂中央コミュニティセンター（総合セ



ホームページ

投票所入場整理券は  
封筒で届きます！

有権者全員分の入場整理券を封筒に入れて世帯主に郵送します。

封筒が届いたら、有権者全員分の入場整理券があるか、確認してください。



郵送する封筒



投票所入場整理券  
(有権者人数分)

○錦総合支所会議室	1階ロビー
○美川コミュニティセンター	○本郷ふるさと交流館
【ゆめタウン南砺国】	時間 10月16日(土)・17日(日) 時間 9時～19時 場所 南館1階
【持ヶ崎自治会集会所】	時間 10月16日(土)・17日(日) 時間 9時～19時 場所 南館1階
【黒島ふれあいの家】	時間 10月18日(月)・22日(金) 時間 8時30分～17時
【柱島出張所】	※柱島投票区の人のみ
【黒島ふれあいの家】	時間 10月20日(水) 11時～12時
【葉木公会堂】	※黒島地区の人のみ
【高畠公会堂】	※葉木地区の人のみ
【樋ノ口集会所】	時間 10月20日(水) 10時～11時
【日時】	10月21日(木) 9時30分

**郵便などによる不在者投票**

対象 次の①～③に該当する人で選挙管理委員会が発行する郵便等投票証明書を持つ人の郵便等投票証明書を持った人

①身体障害者手帳 上肢または下肢・体幹などの機能障害＝1級または2級  
②戦傷病者手帳 上肢または下肢・体幹などの機能障害＝1級または2級  
③内臓障害（心臓・腎臓障害など）＝1級または3級  
○免疫・肝臓の障害＝1級か

**特例郵便等投票**

対象 次の①～③に該当する人は視覚の障害＝1級  
①身体障害者手帳 上肢または下肢・体幹などの機能障害＝1級  
②戦傷病者手帳 上肢または下肢・体幹などの機能障害＝1級  
③内臓障害（心臓・腎臓障害など）＝1級または3級  
○免疫・肝臓の障害＝1級か

**選挙公報の配布**

候補者の氏名・政見・経歴などを掲載した選挙公報は、新聞朝刊（朝日新聞・中国新聞・日本経済新聞・毎日新聞・読売新聞）に折り込みます。新聞を購読していない人などには郵送しますので、選

○内臓障害（心臓・腎臓障害など）＝1級または3級 ○免疫・肝臓の障害＝1級か	10月24日(日)は臨時休館 （予定） 場所 総合体育館アリーナ（平田一丁目40-1）
【（じども館につづり）】	選挙に伴い、投票所・開票所として使用する施設では、臨時休館または利用制限をします。ご理解とご協力をお願ひします。
【（総合体育館トレーニングルーム）】	10月24日(日)は臨時休館 （予定） 場所 総合体育館アリーナ（平田一丁目40-1）
【（玖珂あいあいセンター）】	10月24日(日)は臨時休館 （予定） 場所 総合体育館アリーナ（平田一丁目40-1）

選管委員会まで連絡してください。

る人で、一定の要件に該当する人は特例郵便等投票ができます。

※手続きは選挙管理委員会事務局に問い合わせてください

○内臓障害（心臓・肝臓障害など）＝特別項症から第二項症まで	○両下肢・体幹などの機能障害＝特別項症から第三項症まで
○要介護状態区分＝要介護5	○要介護状態区分＝要介護5
③介護保険の被保険者証を持っている人	③介護保険の被保険者証を持っている人
不在者投票ができるよう指定された病院・施設などに入院（所）中で、投票所に行って投票できない人は、不在者投票をしたい旨をその病院または施設の管理者（病院長など）に申し出れば、その施設で不可以になります。それぞれの施設に問い合わせてください。	不在者投票ができるよう指定された病院・施設などに入院（所）中で、投票所に行って投票できない人は、不在者投票をしたい旨をその病院または施設の管理者（病院長など）に申し出れば、その施設で不可以になります。それぞれの施設に問い合わせてください。
<b>病院・施設などでの不在者投票</b>	<b>代理記載制度</b>

**郵便等投票**

郵便等投票の対象者で、投票用紙に自ら記載をすることができない、次のいずれかに該当する人は、事前に選挙管理委員会に届け出た人に投票に関する記載をさせることができます。

①身体障害者手帳 上肢または下肢・体幹などの機能障害＝1級  
②戦傷病者手帳 上肢または下肢・体幹などの機能障害＝1級  
③内臓障害（心臓・腎臓障害など）＝1級または3級  
○免疫・肝臓の障害＝1級か

**施設の臨時休館と利用制限**

選挙に伴い、投票所・開票所として使用する施設では、臨時休館または利用制限をします。ご理解とご協力をお願ひします。

**開票**

10月24日(日)は臨時休館  
（予定）  
場所 総合体育館アリーナ（平田一丁目40-1）